

射水市空家等管理活用支援法人の指定について

本市では、空家等の管理・活用に積極的に取り組む民間法人が公的な立場から活動しやすい環境を整備するため、支援法人を指定することとしており、下記法人から申請があったところ、業務を適正かつ確実に行うことができるものと認められるため、支援法人に指定したものである。

なお、令和6年7月に、一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会（富山県射水支部）を指定しており、本指定により二法人目となる。

1 指定法人の概要

(1) 法人名称

特定非営利活動法人水辺のまち新湊

(2) 代表者

理事長 本郷 俊作

(3) 法人の所在地

富山県射水市放生津町17番1号

(4) 法人の概要

当法人は、これまで内川周辺エリアにおいて、空き家の悩み相談を受けながら、行政のほか、法人の構成員である不動産業者や建築業者、地域団体の関係者等と連携して、空き家の掘り起こしや、移住希望者や新規出店希望者とのマッチングの活動実績を有する団体である。

2 業務内容

- ①空き家等の所有者の探索
- ②空き家等の所有者や活用希望者等への情報提供や相談
- ③所有者からの依頼に基づく空き家等の活用に必要な事務事業
- ④空き家等の活用に関する普及啓発
- ⑤空き家等の活用に関する調査研究
- ⑥その他の空き家等の活用を図るために必要な事務事業

3 指定の期間

令和6年11月25日から令和9年11月24日まで（3年間）